

社会福祉法人清幸会  
 軽費老人ホーム A 型  
 行田グリーンホーム  
 重要事項説明書

1：事業主体概要

事業主体名	清幸会			
法人の種類	社会福祉法人			
代表者	理事長 川島 治			
所在地	埼玉県行田市須加1563番地 TEL048-557-3115 FAX048-557-4831			
介護保険 関連事業		指定年月日	指定番号	利用定員
	介護老人福祉施設	H12年4月 1日	1173700111	100名
	通所介護	H12年4月 1日	1173700095	50名
	短期入所生活介護	H12年4月 1日	1173700103	15名
	居宅介護支援事業	H11年9月14日	1173700038	

2：事業者概要

事業所名	軽費老人ホームA型 行田グリーンホーム
事業所の目的	厚生労働省令にある「軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準」の趣旨に従い、入居者が施設において安心して、生き生きと明るい生活を送れるよう支援することを目的とします。
運営方針	地域や入居者の家庭との結びつきを重視して、社会福祉事業に関する熱意及び能力を有する職員による適切なサービスの提供に努め、市町村、高齢者の福祉を増進することも目的とする事業を行う者、その他の保健医療サービス、福祉サービスを提供する者と密接な連携を図り、入居者の処遇に万全を期する事を運営方針とします。
管理者	田沼 勝
開設年月日	昭和59年4月5日
所在地・連絡先	埼玉県行田市上池守750-1 TEL048-553-1551

施設概要	鉄筋コンクリート造 地上一部5階建て 建物面積：3,164㎡ 敷地面積：3,733㎡ 利用定員：80名(居室数80室)
居室概要	個室72室(面積16㎡) 2人部屋4室(面積32㎡)
共用スペースの概要	食堂・更衣室・浴室・医務室・共用トイレ・洗面所・ラウンジ・ 娯楽室・集会室・応接室・美容室・洗濯場・給湯室
緊急対応方法	管理者への連絡及び、必要に応じて協力医療機関への連絡・搬送
防犯防災設備 避難設備等の概要	パッケージ型自動消火設備(消火剤噴霧型のスプリンクラー)・ 火災報知機・非常通報装置・排煙窓装置・誘導灯・消火器
損害賠償責任保険加入先	あいおい損害賠償保険株式会社

### 3：職員体制

職員の職種	員数	常勤		非常勤		保有資格/その他
		専従	兼務	専従	兼務	
管理者	1		1			介護福祉士 介護支援専門員等
生活相談員	1	1				介護福祉士
看護師	1	1				准看護師
介護士	4	4		1		介護福祉士 ヘルパー2級等
事務員	2	1	1			
栄養士	1	1				栄養士
調理員	適宜	4				調理師
医師(嘱託)	適宜			1		
その他	適宜			2		宿直員

### 4：勤務体制

昼間の体制	9：00～18：00 早番(調理員)6：00～15：00
夜間の体制	18：00～ 9：00 ※宿直対応

## 5：主なサービス

サービス名	サービス内容
食事の提供	朝食・昼食・夕食の食事の提供
入浴	共同浴場にて週6回の提供及び定期的な見守り巡回
健康管理	嘱託医と看護師による健康管理・医療相談、急変時の対応
相談及び援助	生活相談や介護事業所等との連絡調整など
日常生活の見守り	日常の見守りとナースコール等の対応など
レクリエーション	レクリエーションやクラブ活動の提供

## 6：協力医療機関及び協力歯科医療機関

病院名	診療科目	所在地
行田中央総合病院	総合（内・外・整形等） ※二次救急指定	埼玉県行田市富士見町2-17-17 TEL 048-553-2000
フラワー歯科	歯科	埼玉県鴻巣市本町5丁目1-5 TEL:048-542-4618

## 7：第三者委員及び国保連合会・行政苦情相談受付窓口

苦情相談受付窓口	行田グリーンホーム 生活相談員
苦情解決責任者	行田グリーンホーム 施設長
第三者委員	府川 吉延（法人監事） 048-554-1331
	高橋 秀雄（法人監事） 048-559-2014
埼玉県高齢者福祉課 施設・事業者指導担当	埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目15-1 TEL：048-830-3263
埼玉県国民健康保険 団体連合会 （介護保険関連）	埼玉県福祉部高齢者福祉課施設・事業者指導担当 〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目15番1号 本庁舎1階 TEL：048-830-3247
行田市	行田市役所 高齢者福祉課 048-556-1111

## 8：利用料金（令和6年8月1日現在）

※減免額の詳細については別紙、基本利用料金詳細表参照

基本利用料金簡易表				
階層	対象収入（年間）	生活費（A）	事務費（減免済）（B）	小計（A+B）
1	150万円以下	54,414円	10,000円	64,414円

2	160万円以下	54,414円	13,000円	67,414円
3	170万円以下	54,414円	16,000円	70,414円
4	180万円以下	54,414円	19,000円	73,414円
5	190万円以下	54,414円	22,000円	76,414円
6	200万円以下	54,414円	25,000円	79,414円
7	210万円以下	54,414円	30,000円	84,414円
8	220万円以下	54,414円	35,000円	89,414円
9	230万円以下	54,414円	40,000円	94,414円
10	240万円以下	54,414円	45,000円	99,414円
11	250万円以下	54,414円	50,000円	104,414円
12	260万円以下	54,414円	57,000円	111,414円
13	270万円以下	54,414円	64,000円	118,414円
14	280万円以下	54,414円	71,000円	125,414円
15	290万円以下	54,414円	74,400円	128,414円
16	300万円以下	54,414円	74,400円	128,414円
17	310万円以下	54,414円	74,400円	128,414円
18	320万円以下	54,414円	74,400円	128,414円
19	330万円以下	54,414円	74,400円	128,414円
20	340万円以下	54,414円	74,400円	128,414円
21	340万1円以上	54,414円	74,400円	128,414円
備考	生活費とは、食材料費および共用部分にかかる光熱費、維持費等の費用です。 事務費(減免済)とは、入居者が負担すべき費用として埼玉県が定めた費用で、収入に応じて減免を受けることが出来、その調整された額が表記されています。			
冬期加算		1,960円/月	11月～3月の期間のみ算定	
居室の電気使用料		実費/月	毎月15日検針までの1ヵ月分	
生活保護 受給者生活 救済制度	生活救済 割引金	10,000円/月	利用料の内生活費について、 左記の額を割り引きます。	
	入居時 支度金	45,000円 ※入居月のみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 入居月に限り、上記の生活救済割引金は適用せず、こちらを適用します。</li> <li>● 生活扶助の受給額から、新生活の為に必要用品を揃えて下さい。</li> <li>● 割引により生活費が0円未満となる場合は翌月の利用料にて割引差額分を計算します。(日割り計算は30日分で1日あたり1,500円)</li> </ul>	

基本利用料外サービス料金表(下記、サービスを利用された場合のみ)		
※ 利用時は別途申込書をご記入頂きます		
サービス名	サービス内容	利用料金
定期送迎サービス	事業者指定の送迎日時や場所への送迎	無料
個別送迎サービス	定期巡回送迎サービス以外の送迎	40円/km
通院付き添いサービス	救急搬送以外の通院時の付き添い	500円/30分
食事の配下膳サービス	食事の配下膳の提供	2,600円/月
配薬管理サービス	服薬の管理と配薬	1,900円/月
お小遣い管理サービス	5万円を上限にお小遣いの管理	500/月
行事・旅行サービス	行事や旅行サービスの提供	実費
クラブ活動サービス	クラブ活動の提供	無料(材料費等は実費)
備考	<p>基本利用料外サービスの算定にあたっては、別紙、基本利用料外サービス利用申込書の申請をもって行うものとし、毎月15日締めめの1ヵ月分を当月の基本利用料金と一緒に請求します。</p> <p>なお、利用日等の詳細記録について、利用者または連帯保証人の求めに応じて随時開示するものとします。</p> <p>注意事項として、ここで定める基本利用料外サービスについては、本来、自立型の施設である事を鑑み、制度等の狭間にある方への救済措置である事から、事業者が自力で出来ると判断した場合、このサービスの提供を拒むことが出来る。</p>	

## 9：非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める消防計画に基づき対応を行います。			
近隣との協力関係	地域の活動に参加や防災訓練に地域の方をご招待するなどして、日頃から協力頂ける関係作りを行います。			
平常時の訓練等	別途定める消防計画に基づき、消防訓練・避難訓練を行います。			
防災設備	設備名称	有無	設備名称	有無
	非常通報装置	有	自動火災報知機	有
	消火器	有	誘導灯	有
	救助袋	有	ガス漏れ探知機	有
	発電機	有		
	パッケージ型自動消火設備(消火剤噴霧型スプリンクラー)			有

## 10：ご利用の際の留意事項(禁止事項含む)

共同生活	ホームでの生活は、外出・外泊などは原則として自由ですが、様々な方と一緒に共同生活の場ですので、契約上に書かれているルールその他、思いやりと譲り合いの気持ちで生活して下さい。
------	--

事故予防・健康管理	<p>軽費老人ホームは自立された方の施設ですので、一定の自由がある反面、自己責任も求められます。日常生活においては、転倒や病気等に留意しながら自己管理を行い、体調不良等がある場合は早めに事業者へ連絡・相談するようにして、事故予防や健康管理に努めて下さい。</p>
来訪・面会	<p>来訪者は面会時間（9：00～18：00）を遵守し、面会簿に必要事項を記入して下さい。面会時間以外に面会を希望される際は、事前に事業者へ連絡をして下さい。</p>
外出・外泊	<p>外出・外泊をされる際は、外出・外泊時間・帰苑時間・行き先を、事業者へ申し出て下さい。</p>
通院・急変時	<p>原則、ご利用者の希望する病院への通院は可能ですが、急変等があった場合、必要に応じて事業者の判断にて、協力医療機関に搬送させて頂く場合があります。また、本人の意思疎通が取れず、保証人への連絡がつかない際に、医療的な判断が求められた場合、搬送先医療機関の判断に委ねるものとします。</p>
居室・共用部等の利用	<p>施設の居室や設備・機器等は本来の決められた使用方法にて取扱いをお願い致します。これ以外に、故障・破損等が生じた場合は、原状回復等をして頂く事がありますのでご了承下さい。</p>
喫煙・飲酒	<p>館内および敷地内は禁煙です。飲酒につきましては、基本的には自由ですが、他のご利用者様への迷惑行為や、健康上の制限がある際は、事業者側で制限・禁止させて頂く事があります。</p>
迷惑行為等	<p>騒音・暴力・暴言・性的・不潔的な迷惑行為等、他のご利用者様等にご迷惑になる行為は基本的に禁止させて頂きます。しかし、認知症等での行動障害においては、その都度ご相談させて頂き、検討させて頂きます。</p>
所持品・貴重品の管理	<p>所持品や貴重品等の自己管理にて行い、居室の戸締りなど十分気を付けて下さい。また、事業者の設備等の管理に責め無き場合、紛失・破損等があった場合でも責任を負いかねますのでご了承下さい。</p>
防災対策用品	<p>法定により、防災対策用品使用の義務があります。居室のカーテン等は防災対策の施されたものを使用して下さい。また、家具等の調度品等で、地震時転倒等の恐れのあるものは選ばないまたは転倒防止策を施すなどの対応をお願いします。</p>
社会・地域との交流・協力	<p>地域との交流や、教育機関等の研修や見学、その他取材等で、外部の方が施設内・敷地に入出入りする事があります。</p>
宗教・政治 営利活動等	<p>自居室以外での施設および敷地内での宗教活動及び政治活動・営利活動等のご遠慮下さい。</p>
動物の飼育	<p>アレルギー・感染症等が懸念されますので施設内での動物等の持ち込み及び飼育についてはご遠慮頂いておりますのでご協力をお願いします。</p>

退居時	<p>退居時には、ハウスクリーニング費用 14,000 円その他、原状回復に必要な費用を一部ご負担頂きます。その費用の負担割合は以下の通りです。</p> <p>カーペットの張替えなど原状回復費用の総額に対して、在籍利用日数の1日当たり 0.03425%を事業者が負担し、それを差し引いた額を上限額としてご負担頂きます。</p> <p>ただし、利用者等の故意や過失、通常の使用方法を越える使用や事業者が禁止とした事項を行う等により、特別な修繕が必要であると事業者が判断した場合、その費用の全部または一部を負担して頂きますのでご注意ください。</p> <p>例として、喫煙や失禁などによるシミ・黄ばみ・焦げ・臭い、必要以上の力で使用した事による設備等の変形などになります。</p>
-----	--

別紙：基本利用料金詳細表

階層	対象収入（年間）	生活費 (A)	事務費単価 (B)	減免補助額 (C)	事務費利用者負担 (D=B-C)	小計 (A+D)
1	1,500,000円以下	54,414円	86,304円	76,304円	10,000円	64,414円
2	1,500,001円～1,600,000円	54,414円	86,304円	73,304円	13,000円	67,414円
3	1,600,001円～1,700,000円	54,414円	86,304円	70,304円	16,000円	70,414円
4	1,700,001円～1,800,000円	54,414円	86,304円	67,304円	19,000円	73,414円
5	1,800,001円～1,900,000円	54,414円	86,304円	64,304円	22,000円	76,414円
6	1,900,001円～2,000,000円	54,414円	86,304円	61,304円	25,000円	79,414円
7	2,000,001円～2,100,000円	54,414円	86,304円	56,304円	30,000円	84,414円
8	2,100,001円～2,200,000円	54,414円	86,304円	51,304円	35,000円	89,414円
9	2,200,001円～2,300,000円	54,414円	86,304円	46,304円	40,000円	94,414円
10	2,300,001円～2,400,000円	54,414円	86,304円	41,304円	45,000円	99,414円
11	2,400,001円～2,500,000円	54,414円	86,304円	36,304円	50,000円	104,414円
12	2,500,001円～2,600,000円	54,414円	86,304円	29,304円	57,000円	111,414円
13	2,600,001円～2,700,000円	54,414円	86,304円	22,304円	64,000円	118,414円
14	2,700,001円～2,800,000円	54,414円	86,304円	15,304円	71,000円	125,414円
15	2,800,001円～2,900,000円	54,414円	86,304円	11,904円	74,400円	128,414円
16	2,900,001円～3,000,000円	54,414円	86,304円	11,904円	74,400円	128,414円
17	3,000,001円～3,100,000円	54,414円	86,304円	11,904円	74,400円	128,414円
18	3,100,001円～3,200,000円	54,414円	86,304円	11,904円	74,400円	128,414円
19	3,200,001円～3,300,000円	54,414円	86,304円	11,904円	74,400円	128,414円
20	3,300,001円～3,400,000円	54,414円	86,304円	11,904円	74,400円	128,414円
21	3,400,001円以上	54,414円	86,304円	11,904円	74,400円	128,414円

# 個人情報使用同意内容書

利用者及びその家族等サービス提供に必要な関係者の個人情報の使用について、その使用同意の内容は、以下に記載する通りとなります。

## 1：使用目的

- サービス提供や事業運営にあたり、他法人や行政等を行うサービス担当者会議や連携協力が必要な際に使用します。
- 利用者もしくはその法的代理人の意志または連帯保証人より、介護保険施設入居等における情報提供を事業者へ依頼した場合に使用します。

## 2：個人情報の範囲

- サービス提供や事業運営にあたり必要な、利用者及び利用者に関係する家族や知人、業者等の全てが範囲となります。
- 利用者及び連帯保証人より、特定の個人の個人情報の使用不可があり、それを書面で事業者へ申請した場合、事業者はその個人情報について使用しません。  
※ 申請が無く、事業者が個人情報を使用した事により損害等が生じた場合、事業者はその責を負いませんのでご注意ください。

## 3：使用先の範囲

- サービス提供や事業運営を行うにあたり、事業者が必要と判断した事業所等の全てが対象範囲となります。

## 4：使用期間

- 原則、サービスの利用開始に係る準備期間からサービス利用中、サービス利用契約の終了までとします。
- 利用者もしくはその法的代理人の意志または連帯保証人より、介護保険施設入居等における情報提供を事業者へ依頼した場合、上記の通りとは限らない。また、その他の緊急時や重要な案件などの特段の理由により、情報提供が必要であると事業者が判断した場合においても同様とします。

## 5：使用にあたっての注意事項

- 個人情報の提供内容は必要最低限とし、提供にあたってはその情報を必要とする関係者以外には漏れる事の無いように注意して取り扱います。
- 事業者の職員については、法人内の規程において個人情報の取り扱いを定め履行させます。それが順守されない場合、当該規定に照らし懲戒処分を行います。
- サービス担当者会議等の会議において個人情報を使用した場合、出席者、議事内容等を記録します。

## 肖像権使用(写真等)の同意書

社会福祉法人清幸会では、広報活動等の為、サービス提供等を撮影した写真等を広報媒体等に掲載させて頂く場合があります、撮影時に写ったご利用者様等の写真等を使用させて頂く事にご協力をお願いしております。

同意もしくは同意しないにレ点をお入れください。

同意する

- 社会福祉法人清幸会の、ホームページ・パンフレット・社内研修・掲示物・広報誌などに、使用されることに同意します。
- 使用した広告・映像・印刷物・商品などについて、使用されたことによる金銭的対価を求めないことに同意します。

同意しない

利用者および連帯保証人は、『利用契約書』および『重要事項説明書』、『個人情報使用同意内容書』の本書面に基づいて、『利用契約書内容』および『重要事項説明書内容』、ならびに『個人情報使用同意内容』と『肖像権使用(写真等)の同意書』の説明を受け、確認し同意したので署名・押印をしました。

利用契約書・重要事項説明書等、説明日付 令和 年 月 日 ( )

利用契約書・重要事項説明書等、同意日付 令和 年 月 日 ( )

《利用者》

住 所： \_\_\_\_\_

氏 名： \_\_\_\_\_ (印)

《連帯保証人》

住 所： \_\_\_\_\_

連絡先番号： \_\_\_\_\_

氏 名： \_\_\_\_\_ (印)

《連帯保証人》

住 所： \_\_\_\_\_

連絡先番号： \_\_\_\_\_

氏 名： \_\_\_\_\_ (印)

事業者：社会福祉法人清幸会

理事長：川島 治 (印)

施設名：軽費老人ホームA型 行田グリーンホーム

住所地： 埼玉県行田市上池守750-1

説明者： \_\_\_\_\_ (印)